

2022

9.1

No.1377

高浜市とLINEで
友だちになろう！



登録はこちらから▶▶▶

自分たちのまちは 自分たちが守る



- P3 高浜市子育て世帯支援給付金のご案内
- P5 特集 認知症について考えてみませんか
- P10..... 令和5年度保育園・公立幼稚園の入所申込手続きが
はじまります
- P16..... 第22回 高浜市民レガッタ成績結果

各種相談

市長との対話日

問合せ先 国秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河県民事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

市民相談(国市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 国市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 国経済環境グループ(内線263)

教育相談

- ・いじめ、不登校
- ・学習、進路

問合せ先  学校経営グループ(内線311・345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先  福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先  福祉まるごと相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先  介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先  健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 ・たかほま障がい者支援センター

☎54-3009

・障がい者支援センター高浜安立

☎57-6679

ひきこもり相談(アウトリーチ支援員)

問合せ先 自立相談支援センターこころん

☎54-5563

※各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、対応日時を掲載していません。各担当窓口へお問い合わせください。

高浜市役所 ☎ 52-1111

☎ 52-1110

国市役所本庁舎、 いきいき広場

表紙

地域のために、さまざまな活動を行っている消防団。今年は3年ぶりに、日ごろの訓練の成果を披露する場である愛知県消防操法大会が8月6日に常滑市で開催されました。



災害発生時、自分の身は自分で守ることも重要です。

令和4年度の総合防災訓練が9月4日(日)に実施されます。こちらも3年ぶりの開催となるので、ぜひ参加してみてください。

● 9月のカレンダー ●

4	日	7:30 総合防災訓練(市内各地)
		9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
10	土	8:00 消防団観閲式 (五反田第2グラウンド)
		17:00 愛知駅伝選考会 (流作グラウンド)
17	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
19	月	家族そろって食べる日(食育の日)
27	火	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)



新型コロナウイルス感染症拡大ともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市ホームページで発信します。



○ 人口と世帯数 (令和4年8月1日現在) ○

■人 □/49,297人 (男 25,726人・女 23,571人)
■世帯数/21,148世帯

子育て世帯支援給付金のご案内

支給対象者

平成16年4月2日～令和5年1月31日に生まれた児童を養育し、高浜市に住民登録がある方で、下記に該当する方

- ①令和4年8月分の児童手当受給者
- ②平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた児童(高校生年代の児童)のみを養育する方で、基準日(令和4年8月31日(水))時点または基準日以降令和5年1月31日(火)までの間に高浜市に住民登録がある方
- ③令和4年9月分～令和5年2月分の間に新たに児童手当受給者となった方または増額改定の認定を受けた方
- ④対象児童を養育し、上記①～③に該当しない方(公務員の方、所得制限や未申請により児童手当を受給していない方など)で、基準日(令和4年8月31日(水))時点または基準日以降令和5年1月31日(火)までの間に高浜市に住民登録がある方

支給金額

児童1人あたり 1万円

支給方法

(1)申請不要で給付金を受け取れる方

①および③に該当する方は、**申請不要**です。また、①および③に該当する方で、高校生年代の児童も養育している方は、当該児童にかかる給付金も申請不要です。

①に該当する方には、9月中旬に通知文を送付する予定です。給付金は、10月の児童手当定期支払時にあわせて、児童手当指定口座に支給する予定です。詳しくは通知文を確認してください。

※児童手当支給対象者の方で、手続きの不備などにより令和4年8月分の児童手当の支給を受けていない方や、口座解約・変更などにより振込みができない場合は、本給付金の支給ができません。令和5年3月末までに対応してください。

(2)申請が必要な方

②および④に該当する方は、**申請が必要**です。

②および④に該当する方のうち、令和4年8月31日(水)時点で高浜市に住民登録がある方に対し、10月中旬に申請案内を送付する予定です。申請期限までにこども育成グループまで提出してください。

審査後、「支給決定通知」または「不支給決定通知」を送付します。申請書の様式は、市公式ホームページからダウンロードできるほか、こども育成グループの窓口でもお渡しします。

申請期限

令和5年2月15日(水)【必着】

そのほか、詳しくは市公式ホームページを確認してください。

最大2万円分のマイナポイントがもらえる マイナンバーカードの申請期限は

9月末までです!



マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードをまだ持っていない方に

オンライン申請用二次元コード付きの
「マイナンバーカード交付申請書」を送付しています。
この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください。

マイナンバーカードをまだ持っていない方(※)に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きの「マイナンバーカード交付申請書」を順次送付しています。

スマートフォンなどで申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができます。郵送での申請も可能です。

(※)以下の方には、交付申請書は送付されません

- 75歳以上の方で、後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した方
- 在留期間の定めのある外国人住民の方



スマートフォンでの申請方法

- 1 スマートフォンで顔写真を撮影する
- 2 スマートフォンで交付申請書の二次元コードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了!

※ほかにも、パソコンや証明用写真機、郵送などでも申請できます。

※市役所窓口でも写真撮影など、申請のお手伝いをしています。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 (内線214・218)

9月は「世界アルツハイマー月間」です

認知症について考えてみませんか

問合せ先 **いきいき 福祉まるごと相談グループ** ☎52-9610

9月は「世界アルツハイマー月間」です。高齢者の6人に1人*が認知症といわれており、多くの人にとって身近な病気になっています。

*「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の推計 2020年より

この機会に、認知症のことや認知症の方とその周りの方が地域で安心して暮らしていくための取組みについて考えてみませんか。

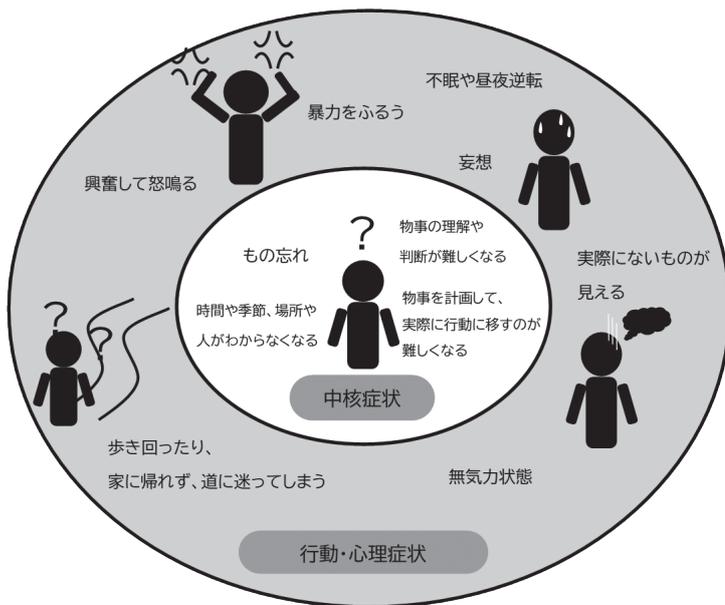
認知症とは

さまざまな原因により、脳の細胞が死んだり、働きが悪くなったりすることで、物事を判断する力や記憶力が低下し、生活における支障が6か月以上続いている状態です。

認知症の症状

認知症の症状には、「**中核症状**」という、脳の細胞が壊れることでおこる、**記憶力や理解力、判断力の低下**などの症状と、「**行動・心理症状**」という、「中核症状」にもなって現れる、**不安や興奮、外出中に道に迷う、うつ状態になる**などの精神や行動面の症状があります。

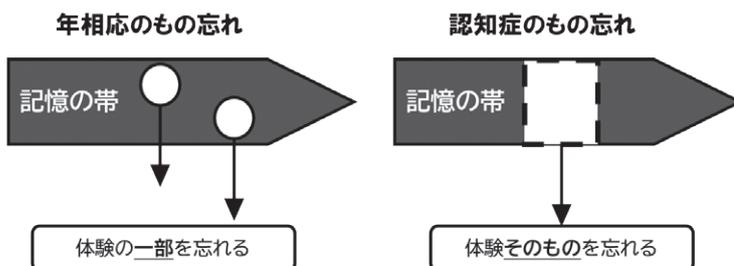
なお、「行動・心理症状」は環境の調整により、症状の緩和に繋がる可能性があります。



「年相応のもの忘れ」と「認知症のもの忘れ」はどう違いますか

もの忘れ、と聞くと、「私ももしかして認知症ではないか?」と心配になってしまうこともあるかもしれませんが。しかし、「年相応のもの忘れ」と「認知症のもの忘れ」は違います。

「年相応のもの忘れ」では、昨日の晩に何を食べたか忘れてしまうといったように体験の一部を忘れるのに対し、「認知症のもの忘れ」では、昨日の晩にごはんを食べたこと自体を忘れてしまう、といったように、体験そのものを忘れてしまうというのが特徴です。



認知症の方に接するときの7つのポイント

認知症はわたしたちにとって身近な病気です。認知症の方と接する機会は珍しいことではありません。認知症の方と聞くと、「どう話せばいいのかな?」「どう接すればいいのかな?」と不安になってしまうかもしれませんが、認知症の方に接するときの7つのポイントについて、紹介します。

- ①まずは見守る
- ②余裕を持って対応する
- ③声をかけるときは1人で
- ④後ろから声をかけない
- ⑤相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした滑舌で
- ⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

相手を①「驚かせない」、②「急がせない」、③「自尊心を傷つけない」の3つの「ない」を守ることが、認知症の方への対応の心得です。

もの忘れについて気になったら、**地域包括支援センター**やかかりつけの医師に相談してください。**地域包括支援センター**は、もの忘れや介護などの相談窓口です。

高浜市地域包括支援センター（いきいき広場内）

☎52-9610

受付時間 月～金曜日・・・午前8時30分～午後7時

土曜日・・・・・・午前8時30分～午後5時15分

高浜市の取組み

市では、市民の皆さんが認知症について正しく理解し、認知症になっても馴染みの地域活動に参加したり、地域の方がたとの交流を楽しめるような認知症の方にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症家族の会

認知症の方の介護をしている家族や、介護経験のある家族同士の交流会を行っています。同じ介護者だからこそわかる悩みをお茶を飲みながら、ざっくばらんに話して「ほっ」とするひとときを過ごしませんか。

と き：第3木曜日 午後1時半～3時ごろ

※8月と1月はお休みです

※12月のみ事前の申込みが必要です

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更または中止する場合があります

ところ：いきいき広場1階 会議室B

参加費：無料



問合せ先 高浜市地域包括支援センター ☎52-9610

“昭和”で元気になるカフェ



開催日や開催場所、開催時間などは右記のとおりです。

毎月、“昭和”で元気になるカフェへの参加を楽しみにしている方も多くいらっしゃいます。

初めての方の飛び入り参加も大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ先

ケアハウス湯山安立

☎54-5011 (担当 小西)

“昭和”で元気になるカフェは、認知症の方やその家族、認知症に不安がある方や、認知症について勉強したい方が気軽に参加できる「認知症カフェ」です。

認知症の方もそうでない方も、楽しく交流ができる素敵なカフェになっています。

コグニサイズ(認知症予防運動)や回想法(懐かしい写真や音楽に親しみ、昔の思い出を語り合います)、ボランティアの皆さんによる催しや、保健師による健康チェックなど盛りだくさんの内容をお届けしています。

	日にち	テーマ
第5回	9月25日(日)	お祭りについて
第6回	11月27日(日)	秋の食べ物
第7回	12月18日(日)	年の瀬の暮らし
第8回	令和5年1月29日(日)	冬の遊び
第9回	令和5年2月26日(日)	子供のころの怖い体験
第10回	令和5年3月19日(日)	先生の思い出

- ・開催場所 いきいき広場 2 階ホール(変更の場合別途案内)
 - ・開催時間 午後1時～2時
 - ・参加費 100円
- ※新型コロナウイルス感染症の影響で変更または中止する場合があります

認知症高齢者等 見守りSOSネットワーク事業

認知症の高齢者の方などが行方不明になった際、早期に発見するためのメール配信を行っています。



行方不明者の情報を、捜索協力者(サポーター)の方がたに配信し、皆さんの可能な範囲で、発見や保護の協力を呼びかけるものです。

ぜひメールの受信登録をお願いします。

【登録方法】

携帯電話で、右の二次元コードを読み取るか、以下のアドレスへメールを送信してください。



登録メールが返信されるので、記載されたアドレスにアクセスして登録してください。

sos.takahama-wlf@raidan.ktaiwork.jp

※メールの受信制限をかけていると登録ができない場合があります。

問合せ先

いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

徘徊高齢者 探知支援サービス

認知症により徘徊の可能性がある高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、位置情報提供サービスを行っています。



【対象者】

認知症により徘徊の可能性がある高齢者を在宅で介護している家族

【サービスの内容】

位置情報発信端末機を家族が認知症の高齢者に持たせることで、行方がわからなくなった際に早期に居場所が把握できるようにします。

【利用料の目安】

端末の貸与費用：年間600円
(位置情報を探索した際には、別途費用が必要です)

問合せ先

いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

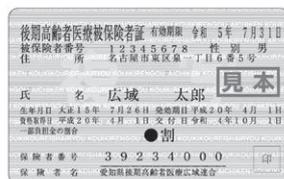
10月1日(土)から

後期高齢者医療被保険者証(保険証)が 新しくなります

これまで、窓口負担割合は「1割」もしくは「3割」でしたが、10月1日(土)から新たに「2割」の負担割合が加わります。このため、後期高齢者医療に加入するすべての方の保険証を、9月下旬に一齐更新します。

現在、使用している「赤茶色」の保険証の有効期限は、**9月30日(金)**までです。

10月1日(土)からは、住所地に郵送される「青色」の保険証を使用してください。



❖新しい保険証は、9月下旬に簡易書留郵便で送付します。

- 受取時に押印または署名が必要です。
- 配達時に不在の場合は、郵便受けに「郵便物等お預かりのお知らせ」が入ります。郵便局に連絡して、再配達を依頼してください。
- 「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載のある期間までに受取りができない場合は、保険証が市役所に返送されます。市役所(1階市民窓口グループ)で受取りをお願いします。

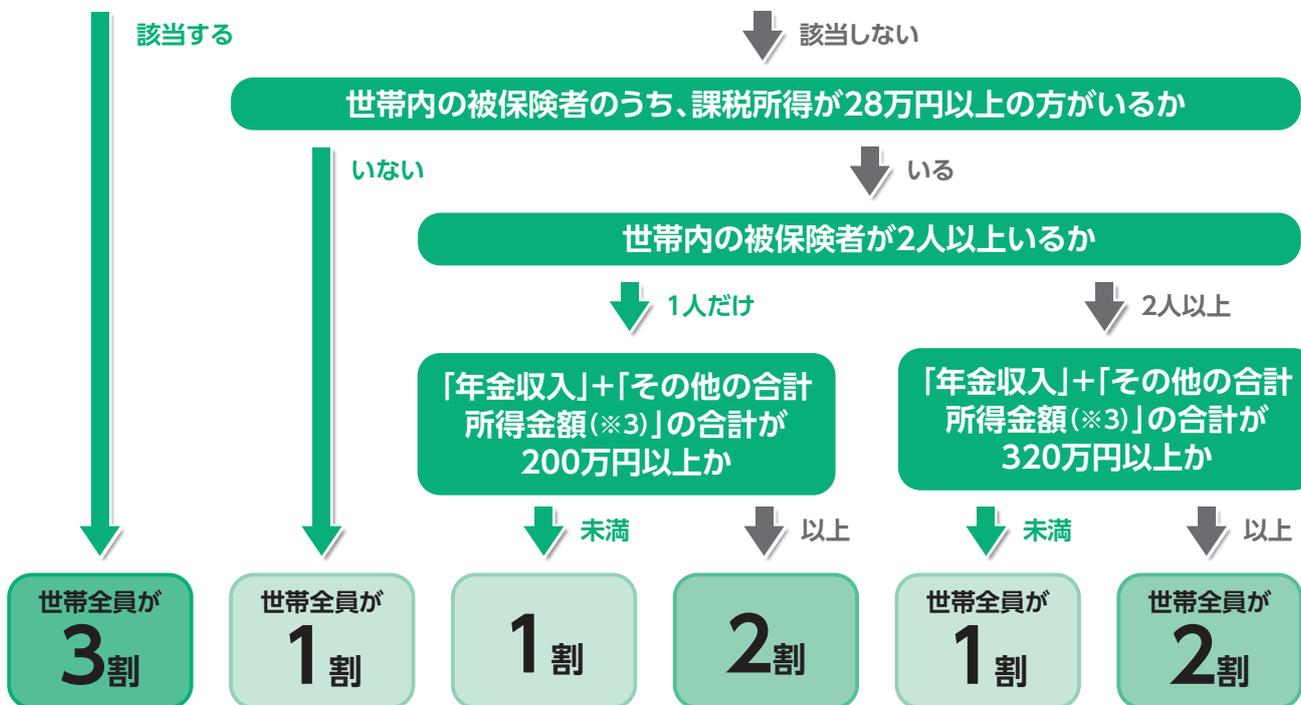
❖「赤茶色」の古い保険証は、有効期限(9月30日(金))以降は使用できません。

市役所に返却するか、細かく裁断するなど個人情報に注意して処分してください。

窓口負担割合の判定方法

後期高齢者医療の被保険者の窓口負担の割合は、令和4年度(令和3年中)の課税所得(※1)や年金収入(※2)をもとに、世帯単位で判定します。

現役並所得者(課税所得145万円以上)に該当するか



※1 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除など、所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)を差し引いたあとの金額)です。

※2 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※3 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いたあとの金額のことです。

窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日(土)～令和7年9月30日(火)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引きあげにともなう負担増加額が3,000円までに抑えられます。(入院の医療費は対象外です。)同一の医療機関での受診については、上限額を超える支払いは不要です。複数の医療機関を受診し、上限額を超える支払いをした場合は、後日「高額療養費」として事前に登録されている口座へ入金されます。登録をしていない方には、愛知県後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されます。

あいち後期高齢者医療 コールセンター ☎0570-011-558

※通話には通信料がかかります

受付時間：午前8時45分～午後5時15分

【土・日曜日、祝日も開設しています】

設置期間：12月28日(水)まで

- 内 容：
- ・被保険者証(保険証)の更新について
 - ・医療機関の窓口での負担割合(1～3割)について
 - ・保険料の計算方法や、保険料の軽減について など

新 けんこうじせいち 健康自生地を紹介します!

6月の健康自生地認定審査会において、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、認定総数が121か所(9月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう!
(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

認定No.121

シャキーンと美姿勢

【連絡先】☎52-1101

(吉浜まちづくり協議会 担当 こっしー先生)



実施日	時間	場所	参加費	予約
Aコース 第1・3木曜日 第2・4金曜日	午前10時～ 11時15分	吉浜ふれあい プラザ (屋敷町二丁目 3-15)	1回350円	要
Bコース 毎週木曜日	午後1時15分～ 2時30分			

・姿勢が整うと心と身体は元気になります。筋膜リリース、ストレッチ、リズムで貯筋。肩こり、腰痛改善などに効果があります。栄養ワンポイントアドバイスもします。

・体験1回無料です。お得な月払いもあります。(1,000円～)

問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9873

令和5年度

保育園・公立幼稚園の 入所申込手続きがはじまります

令和5年度
4月入園希望者の
申込み方法が
変わります!

令和5年度 保育所等・公立幼稚園児童募集

◆入園説明会

動画(入所手続きの仕方など)を繰り返し上映します。なお、参加は自由です。(動画は自宅でも見られます)

	保育園・認定こども園(保)・家庭的保育・小規模保育	公立幼稚園
日にち	9月22日(木)・23日(金・祝) 午前10時30分～午後4時30分	9月16日(金) 午前9時～午後4時30分
上映する 動画の種類	「保育所等入園のご案内」 「オンライン入園申込および提出書類」 ※動画2種類で60分程度かかります ※9月22日(木)ごろ市公式ホームページ に掲載予定	「幼稚園入園のご案内」 ※動画1種類で30分程度かかります ※9月16日(金)ごろ市公式ホームページ に掲載予定
場所	いきいきホール(いきいき広場2階)	

※入退場自由です。

※詳しくは、『広報たかほま』8月1日号または市公式ホームページを確認してください。

◆入園申込み方法

	保育園・認定こども園(保)・家庭的保育・小規模保育	公立幼稚園
申込方法	あいち電子申請・届出システム によるオンライン申込み ※令和5年4月入園希望者のみ申込み可能、5月以降の入園希望者はこども育成グループ 窓口にて申込みとなります。	
申込期間 ※1	9月26日(月)午前8時30分～ 10月3日(月)午後5時15分	10月3日(月)午前8時30分～ 4日(火)午後5時15分
重要	「保育所等入園のご案内」「オンライン入園 申込および提出書類」および「令和5年度保 育所等新規入園受入れ予定数」を確認のう え、申込みをしてください。 ※申込み後、第1希望園にて面接を行います。 面接時に提出する書類があります。内容 を確認のうえ、事前に準備してください。	申込み受付状況と抽選の有無をお伝えしま す。全員下記の日時に集まってください。 と き：10月6日(木) 【高浜南部幼稚園】受付／午前9時 【吉浜幼稚園】受付／午前10時 ところ：いきいきホール(いきいき広場2階)

【注意】インターネット環境が不十分でオンライン申込みが困難な方や5月以降の
入園希望者はこども育成グループ窓口にて申込みをしてください。

※詳しくは、『広報たかほま』8月1日号または市公式ホームページを確認してくだ
さい。

※認定こども園幼稚園機能の入園手続きは、『広報たかほま』8月1日号の広告欄
にて確認してください。

※申込期間(※1)外にて入園申込みをする場合、保育園・幼稚園ともに随時こども
育成グループ窓口にて受付を行います。



◀市公式ホームページ
(保育所等)



◀市公式ホームページ
(公立幼稚園)

◆面接について(保育所等)

申込み受付後、**第1希望園**にて面接を行います。家庭的保育・小規模保育はいきいき広場で面接を行います。面接日時の詳細は、10月13日(木)ごろに文書で連絡します。通知が届かない場合、かならずこども育成グループまで連絡してください。

園名	面接日時	園名	面接日時
翼幼保育園	10月20日(木)午前	高浜南部保育園	10月20日(木)午後
吉浜さんさん保育園	10月21日(金)午前	ひかりこども園	10月21日(金)午後
吉浜北部保育園	10月24日(月)午前	たかはまこども園	10月24日(月)午後
中央保育園	10月25日(火)午前	吉浜保育園	10月25日(火)午後
よしいけ保育園	10月26日(水)午前	たかとりこども園	10月26日(水)午後
高浜あおぞら保育園	10月27日(木)午前		
家庭的保育・小規模保育	10月28日(金)午前		

保育サービス第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

評価結果は、いきいき広場3階こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、児童センター、市公式ホームページで閲覧できます。

評価結果はもちろん、各園の概要や保育の特色も記載されています。園選びの参考にしてみてくださいでしょうか。

問合せ先 **いきいき** こども育成グループ ☎52-1111(内線363・316)

広告

学校法人 昇龍学園 広告

高浜ひかり幼稚園

令和5年度 新入園児
入園願書受付のご案内

願書配布開始 9月1日(木) 8:30より
 入園説明会 9月10日(土) 要予約
 9:00もしくは10:30 お選び下さい
 混雑を避けるため同内容で2回実施します

願書受付開始 10月3日(月) 8:30より

- * 幼児教育無償化対象
- * 随時、見学可能です。ご連絡ください。

学校法人 昇龍学園

高浜ひかり幼稚園

高浜市清水町 6-6-36 ☎0566-53-1805

いきいき号

運行時間が変更になります

刈谷市コースについて、下記のとおり運行時間を変更します。1便の発車時刻を早め、運行時間に余裕をもたせることで、2便以降の円滑な運行につなげます。

運転時間変更日 10月3日(月)

<旧>

1便	高浜市役所	8:07
	高浜豊田病院	8:12
	刈谷豊田総合病院本院	8:37
	高浜市役所	8:57



<新>

1便	高浜市役所	8:00
	高浜豊田病院	8:06
	刈谷豊田総合病院本院	8:33
	高浜市役所	8:54

問合せ先 **経**経済環境グループ
☎52-1111(内線281)

9月10日は「下水道の日」

げすいどう めぐりめぐって またあおう！

(令和4年度 下水道推進標語)

問合せ先 団上下水道グループ
 ☎52-11111
 (内線291・292・283)

わたしたちは、いろいろな形でたくさん水を利用しています。利用後の汚れた水をそのまま流してしまつと川や海が汚れていきます。その原因となる汚水は、一般家庭からのものが約半分を占めています。現在、約7割の方が下水道が利用できるように整備された区域に住んでおり、その内約8割の家庭が下水道に接続されています。川や海などの水質保全のため下水道への接続をお願いします。

下水道使用料

下水道の使用が始まると、下水道へ流した汚水の量(使用水量)に応じて下水道使用料を納めていただきます。

例えば、水道水だけを使用している家庭などでは、水道水の使用量が汚水の排出量になり、井戸水など水道水以外を使用している場合の使用料は、使用人数や使用状況により汚水量を決定し、計算します。

下水道使用料早見表

汚水量	下水道使用料
20m ³	1,500円
30m ³	2,350円
40m ³	3,200円
50m ³	4,500円
60m ³	5,800円
70m ³	7,300円
80m ³	8,800円

(2か月あたり・消費税別)

排出汚水量の算出方法

区分	算定水量
水道水のみ使用	水道の使用水量
井戸水のみ使用 (家事用にかぎる)	動力式ポンプ使用の井戸の場合 1世帯1人目は……1か月10m ³ 1人増すごとに……1か月4m ³ を加算 (手動式ポンプ使用の場合は上記の2分の1)
水道水と井戸水を併用 (家事用にかぎる)	水道の使用水量に、上記の井戸の算定水量の2分の1を加算した水量

計算例(2か月で40m³使用した場合)

※水道水のみ使用の場合

基本使用料 450円 × 2(月) = 900円
 従量使用料 30円 × 20(m³) = 600円
 85円 × 20(m³) = 1,700円

下水道使用料 計 3,200円(消費税別)

*水道水を2か月で40m³使用した場合には、納めていただく水道料金・下水道使用料は次のようになります。

水道料金 …… 4,292円(口径13mm)
 下水道使用料 …… 3,200円
 合 計 …… 7,492円(消費税別)

下水道使用料金(2か月あたり・消費税別)

基本料金(450円/月)		900円
従量使用料 (1m ³ につき)	20m ³ 以下	30円
	20m ³ を超え40m ³ 以下	85円
	40m ³ を超え60m ³ 以下	130円
	60m ³ を超え100m ³ 以下	150円
	100m ³ を超え200m ³ 以下	170円
	200m ³ を超え1,000m ³ 以下	190円
	1,000m ³ を超えるもの	235円

井戸水を使用している皆さんへ

世帯人数により算定水量を決定するため、増減(出生・死亡・転入・転出)がある度に届け出てください。

異物の混入が増えています

下水道は何でも流せるものではありません。近年、下水道管が詰まったり、処理場での汚水処理に支障が出たりしています。次の点に特に注意し、正しく利用してください。

- 水洗トイレに溶ける紙以外のもの(おむつ・布マスクなど)を流さない。
- 台所の流しに油類や野菜くずを流さない。
- 危険な物質を流さない。
- まずはこまめに掃除する。

受益者負担金納付対象者の皆さんへ 受益者負担金の納付にご協力を

9月1日(木)〜30日(金)は、受益者負担金、令和4年度第1期の納期です。第1期に一括納付すると、前納報奨金の額を差し引いて納めることができます。

下水道への接続工事(排水設備工事)の申し込み

下水道への接続工事は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。指定工事店は団上下水道グループまたは、市公式ホームページで確認できます。

雨水貯留・浸透施設
設置奨励補助金制度

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽 (雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
※貯留槽(雨水タンク)、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、上限が10万円。		
浄化槽転用 貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽 に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、上限は10万円
※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。		

近年、市内でも都市化が進み、とくに市街地では雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。

「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、次のような効果をもたらすことができるので、ぜひ利用してください。

- ・雨水を一時的に貯留、浸透させることにより河川の急な増水を軽減する。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することにより水資源の節約になる。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または浸透施設を設置する方

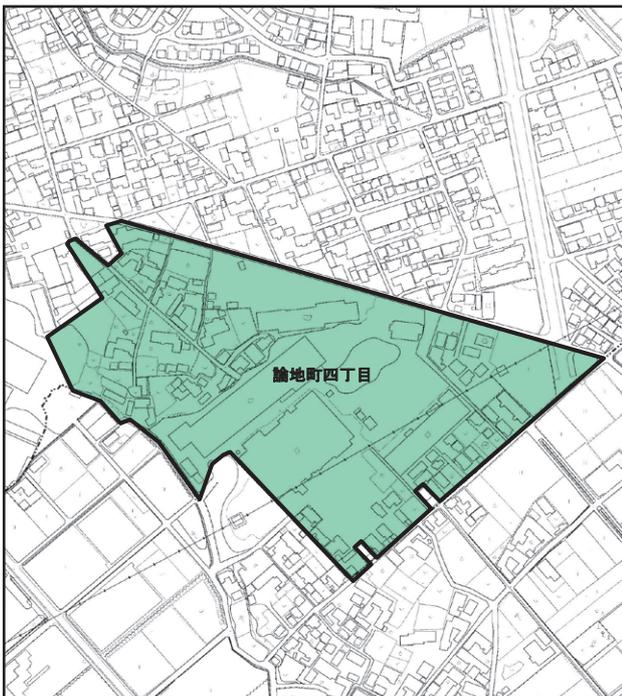
水洗便所改造資金の
融資のあっせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする宅内の排水設備を改造することが必要です。

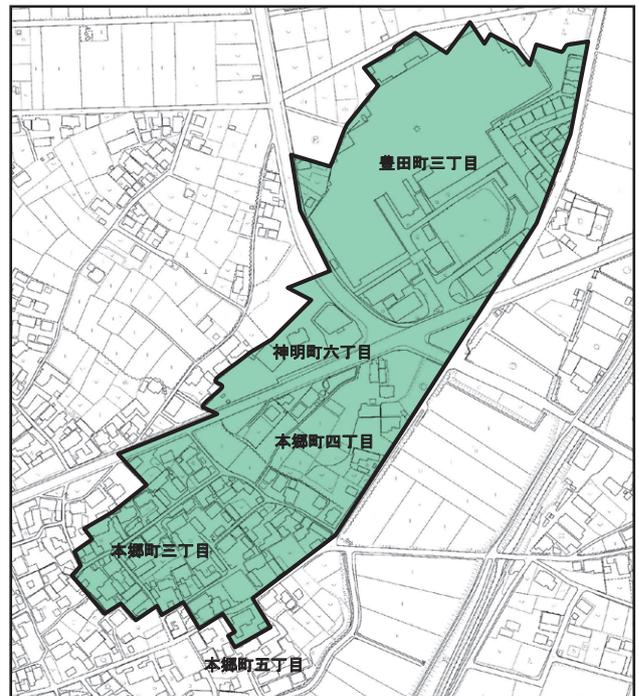
工費が一度に皆さんの負担とならないように、市では金融機関から無利子で改造資金の融資を受けた場合の利子を補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けています。

詳しくは問い合わせください。

論地町四丁目の一部



神明町六丁目の一部、豊田町三丁目の一部、
本郷町三・四・五丁目の一部



令和5年3月31日
3年経過する区域

令和2年3月末日から下水道供用(使用)開始となった区域(神明町六丁目の一部、豊田町三丁目の一部、本郷町三・四・五丁目の一部、論地町四丁目の一部)については令和5年3月31日をもって3年が経過し、水洗便所改造資金の融資あっせん制度が受けられなくなります。

「指定管理者評価結果」を公表します

市では、指定管理者制度の導入目的である「市民サービスの向上」や「コスト削減」などの効果を検証するため、施設ごとに所管グループによるモニタリングや指定管理者選定評価委員会による評価を行っています。

令和3年度の施設管理の実績に対する評価結果の内容をお知らせします。

◆評価結果

施設	指定管理者	評価割合	評定区分	所管グループ・問合せ先
宅老所(3施設)	社会福祉法人高浜市社会福祉協議会	90.5%	A	健康推進グループ (☎52-9873)
全世代楽習館	特定非営利活動法人全世代楽習塾	88.5%	A	
心身障害児福祉施設 みどり学園	社会福祉法人高浜市社会福祉協議会	90.0%	A	こども育成グループ (内線362)
南部ふれあいプラザ・ 南部第2ふれあいプラザ	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会	93.3%	A	総合政策グループ (内線366)
三高駅西駐車場	株式会社日本メカトロニクス	86.0%	A	財務グループ (内線306)
生涯学習施設など	高浜市総合サービス株式会社	89.0%	A	文化スポーツグループ (内線331)
スポーツ施設	特定非営利活動法人 たかほまスポーツクラブ	88.6%	A	
図書館および郷土資料館	株式会社図書館流通センター	96.0%	A	
やきものの里かわら美術館	乃村工藝社・NTTファシリティーズ 美術館運営共同事業体	94.2%	A	

【評定区分の判定】



評価割合	評定区分
評価割合が80%以上	A(優良)
評価割合が50%以上80%未満	B(妥当)
評価割合が50%未満	C(要努力)

◆評価の流れ

毎事業年度終了後、学識経験者や個々の施設に関する専門家や市民などで構成する第三者機関「指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者選定時

の事業計画、指定管理者年度事業報告書、所管グループによる年度モニタリングの評価結果などにもとづき、指定管理者評価基準により採点方式で評価しています。

評価結果は、「指定管理者評価基準」により評価された評価点を合算し、評定区分にもとづき判定します。

◆指定管理者評価基準(標準例)

総則	評価項目
総則	施設の目的や基本方針の確立、職員の勤務実績・配置状況 など
施設整備の維持管理	施設・設備の保守点検、清掃管理、警備実績 など
運営およびサービスの質の向上	利用実績、サービス水準の確保、事故防止対策への取り組み など



▲三高駅西駐車場

問合せ先 国財務グループ ☎52-1111(内線306)

市民予算枠事業 (協働推進型)

令和4年度の新規採択事業のおしらせ

「高浜市まちづくりパートナー」として登録した市民公益活動団体が、市内全体の利益または課題の解決となる実行可能なプランを考え実行に移す「市民予算枠事業(協働推進型)」。

5月末までに、下表のとおり2つの事業について申請があり、6月29日に開催した市民予算枠事業審査委員会による公開審査を経て採択されました。

市民予算枠事業への事業提案に関する質問・相談は、いつでも受け付けているので、気軽に相談してください。

市民予算枠事業(協働推進型)の採択に係る評定区分表

評定	評 点	算定基準
A	80点以上	交付対象経費の10分の10の額
B	60点以上80点未満	交付対象経費の10分の8の額
C	50点以上60点未満	交付対象経費の10分5の額
D	50点未満	不採択

令和4年度市民予算枠事業(協働推進型)追加採択

(単位:円)

採択番号	事業名称	まちづくりパートナー(団体名)	内 容	評点	評定区分	令和4年度事業費(計画額)	令和4年度交付金額
6	多文化つながる事業【新規】	公益社団法人トレイディングケア	子どもを含む外国籍の住民や孤独・孤立している住民といった、多種多様な人たちが安心して生活できるための居場所をつくることを目的としています。農作物を使用した各国の料理や、食文化を通じて交流をはかったり、ごみの捨て方などについて理解を深めてもらったりしながら、多文化共生の普及をめざします。	95.0	A	1,025,000	1,000,000
7	高浜市消防団応援事業【新規】	高浜市消防団もりあげ隊	消防団員の確保や活動のPR、地域防災・減災への貢献を目的としています。日々の活動を撮影・記録し、作成したPR動画をSNSで、とくに若年層向けに発信します。減少傾向にある消防団の充実、活動の認知によって消防力・防災力を高めることをめざします。	90.8	A	350,000	350,000
計						1,375,000	1,350,000

問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111(内線366)

乳がん検診のご案内

高浜豊田病院 健診センターでは、ピンクリボン運動の一環として、下記のとおり乳がん検診を実施します。

平日に仕事や育児のため受診できない方は、この機会にぜひ検討してください。

と き 10月16日(日) 受付時間/午前8時30分～11時

と ころ 高浜豊田病院 2階 健診センター

定 員 30人(定員になりしだい締切)

検診項目 女性技師によるマンモグラフィ撮影

費 用 ①市内在住の方…75歳未満:1,300円(税込み)

※市内在住の方は事前に「乳腺検診の受診券」を、いきいき広場内健康推進グループ(☎52-9871)にて受け取ってください。

②無料クーポン券利用の方…無料

③市外在住の方…7,700円(税込み)

予約方法 完全予約制

月～金曜日の午前9時～午後4時に、電話にて予約してください。

そ の 他 治療歴や現在の状況などにより、受診できない場合もあるので事前に電話で確認のうえ予約してください。



予約・問合せ先 高浜豊田病院 健診センター ☎52-8660

第22回

高浜市民レガッタ

成績結果

【参加選手:155人、参加クルー:25クルー】



8月6日、真夏の太陽が照りつく高浜川で第22回 高浜市民レガッタが開催されました。練習で真っ黒に日焼けした選手たちは汗と水しぶきをほとばしらせ熱戦を繰り広げ、その力漕を称え合いました。

大会結果は、次のとおりです。

●中学生の部

優勝…ひまわりの種 (記録2分37秒93)

準優勝…高浜SPEEDSTARS (記録2分42秒26)

●一般男子の部

優勝…岬ダブルヤマチャンズ1号 (記録2分01秒62)

準優勝…きゃぷてん飛翔 (記録2分03秒26)

第3位…DNマッスルズ (記録2分11秒84)

●一般女子の部

優勝…セルフフィッシュ (記録2分29秒82)

大会結果(ナックルフォア/470m)

●壮年男子の部

優勝…田戸町町内会チーム① (記録2分06秒53)

準優勝…丑寅レガッタ隊15 (記録2分15秒72)

第3位…高浜工業鈍行ザウルス (記録2分20秒60)

●男女混合の部

優勝…岬ダブルヤマチャンズ2号 (記録2分12秒59)

準優勝…丑寅レガッタ隊14 (記録2分17秒64)

第3位…Andychildren (記録2分33秒74)



あなたも一度いかがですか? レガッタ体験教室

半日の講習で漕艇センターが利用できるようになります。(無料)

と き **9月17日(土)** 午前9時30分～正午

※天候および新型コロナウイルス感染症の影響により日程を変更もしくは中止する場合があります。

と ころ 漕艇センター(碧海町一丁目・高浜川河口・臨海鉄道脇)

【講義】基本漕法、安全対策、漕艇センターの利用について

【実技】乗艇練習の基礎

※運動のできる服装、水筒、タオル、運動靴、マスクなど持参してください。

申込方法 9月14日(水)までに文化スポーツグループへ電話で申込み。

18歳未満の方は、保護者の承諾書が必要です。



問合せ先 [いきいき](#) 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

市民スポーツ大会を開催します

- 参加資格**
- アマチュア競技者
 - 原則として、市内に在住・在勤・在学の方か、高浜市スポーツ協会加盟の各競技団体に所属する方
 - 選手は、あらかじめ健康診断などを受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。
- ※事前に、かならずスポーツ安全保険か傷害保険に加入してください。

表彰 優勝から3位まで表彰し、優勝者(チーム)にはカップを贈呈

申込方法・期限 各種目の申込締切日までに、文化スポーツグループか地域交流施設たかぴあにある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

第52回(令和4年度)高浜市民スポーツ大会日程

種目	会場	期日	対象・参加人員	申込締切日	組合せ・主将会議	競技上の規定・方法
硬式庭球 (男・女)	コパンスポーツ クラブ高浜	10/9(日)	一般(高校の部) 男女混合ダブルス	9/25(日)	協会で作成し、 大会1週間前に 協会HPで発表。	・日本硬式庭球連盟競技規則に準 ずる ・トーナメント(予選はリーグ戦)
		10/16(日)	ダブルス(男・女)	10/2(日)		
		10/23(日)	シングルス(男・女)	10/9(日)		
		予備日10/30(日)				
ソフトボール (男・女)	流作グラウンド	10/16(日)~ 23(日) (毎週日曜日)	一般(高校)の部 監督以下25人	9/11(日)	9/18(日) 午後7時 女性文化セン ター	・(公財)日本ソフトボール協会 2022年度オフィシャルルールに 準ずる ・トーナメント
バドミントン (男・女)	たかぴあ (メインアリーナ) (サブアリーナ)	10/16(日)	一般男子女子(中学以上)の部 ダブルス	10/7(金)	当 日	・日本バドミントン協会競技規則に 準ずる ・トーナメントまたはリーグ戦 ・小学生の部は、各部とも5人未満 の場合、開催しない
		11/6(日)	①小学生の部 (4年生以下、5・6年生) シングルス ②一般男子女子(中学以上)の部 シングルス			
軟式野球	碧海グラウンド 橋本グラウンド 五反田第2	10/2(日)~ 11/27(日) (毎週日曜日)	一般(高校)の部 小学生の部 監督以下20人	9/11(日)	9/11(日) 午後7時 たかぴあ集会室	・2022年公認野球規則による ・トーナメント ・連盟登録外は大会参加費 3,000円
剣道 (男・女)	武道館	10/9(日)	一般(高校)の部 小学生の部 (小・中・高学年)	9/30(金)	連盟にて作成し 当日発表	・全日本剣道連盟試合および審判 規則に準ずる ・トーナメントまたはリーグ戦
		10/23(日)	中学生の部			
弓道 (男・女)	碧南市弓道場	11/6(日)	一般(高校)の部	10/23(日)	当 日	・全日本弓道連盟近似的競技規則に 準ずる ・12射による的中制
バレーボール (女子)	たかぴあ (メインアリーナ)	10/9(日)	一般(高校)の部 一般男子6人制 一般女子9人制 監督以下15人	9/16(金)	9/27(火) 午後7時 たかぴあ集会室	・全国家庭婦人バレーボール連盟 競技規則に準ずる ・男子 皮ボール5号 ネット2.38m ・女子 皮ボール4号 ネット2.05m
サッカー	一般の部 今年度大会なし					・日本サッカー協会競技規則に準ず る ・トーナメントまたはリーグ戦
	高浜芳川緑地 多目的広場	7/24 実施済	小学生の部 午後3時~6時			
フットサル	たかぴあ (サブアリーナ)	10/23(日)	(代表者は20歳以上)	9/30(金)	当 日	・7分ハーフ ・トーナメントおよびリーグ戦 ・スライディングなし
グラウンドゴルフ (男・女)	五反田第2 グラウンド	10/10(月・祝) 午前8時30分集合 予備日10/12(水)	一般(高校)の部 個人戦	9/21(水)	当 日	・日本グラウンドゴルフ協会競技規 約に準ずる ・ゲーム開始 午前9時30分予定
卓球 (男・女)	たかぴあ (サブアリーナ)	10/30(日) 午前8時30分集合	小学生・ラージボールの部 一般(高校)の部	10/9(日)	当 日	・日本卓球協会競技規則に準ずる ・個人戦 トーナメント
柔道	高浜中柔剣道場	10/23(日) 午前9時開会式	小学生の部(共通) 中学生の部(男・女) 高校(一般)の部(男・女)	10/1(土)		

※中学生の部は剣道・柔道を除き、学校単位で行います。

問合せ先 [いきいき](https://www.city.takahama.lg.jp/) 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



9月の

児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126 ■高浜児童センター ☎57-6468
- 吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
- 開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センターの行事

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時には、マスクの着用や手の消毒に協力してください。

場所	行事名	月日	時間	対象	申込※参加費
東海	親子体操「1・2・3」	9/14(水)	9:30～	1・2歳児親子10組	有 9/1(木)～
	ベビー体操		10:45～	4か月～1歳程度の歩行前の乳児10組	
	動物を探して遊ぼう!	9/20(火) 9/27(火)	10:30～	乳幼児親子 8組	
高浜	育児のおはなし会 ～言語聴覚士の先生とことばの育ちや伝え方の話～	9/16(金)	10:00～	乳幼児親子 6組	有 9/1(木)～
	たかびあサブアリーナであそぼう ～みんなで鬼ごっこ～	9/17(土)	10:00～	小中高生 20人	
	サーキットあそびをしましょう	9/21(水)	10:00～	乳幼児親子 10組	
	だんす☆ダンス★DANCE	9/26(月)	10:30～	歩行が確立した子 10組	
吉浜	のびのび育児相談	9/15(木)	①10:00～ ②10:40～ ③11:20～	乳幼児親子	無
	リトミック教室	9/16(金)	10:30～	乳幼児親子 10組	有 9/1(木)～
	みんなで鬼あそび!	9/24(土)	10:00～	小学生 15人	
	体操教室	9/26(月)	10:30～ 11:00～	0・1歳児親子10組 2・3歳児親子10組	
翼	絵の具を使って遊ぼう!	9/5(月) 9/12(月) 9/26(月)	10:30～	乳幼児親子各12組	有 9/1(木)～
	クッキング 三河の郷土料理「はこずし」 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、中止の可能性あり	9/10(土)	10:00～	小学生 10人	有※100円 9/1(木)～
	移動児童館プログラム「せんのとりで」 ※愛知児童総合センターの先生が遊びの指導をしてくれます	9/17(土)	10:00～	小学生 20人	有 9/1(木)～
	わくわくハロウィーン!	10/3(月)	10:30～	乳幼児親子 12組	
中部公園 <small>雨天中止</small>	変身をしておさんぽに出かけよう!	9/8(木)	10:30～	乳幼児親子	無
	お水でキラキラボトルを作ろう!!	9/15(木)			
	お面を作って遊ぼう!	9/22(木)			
	運動会ごっこしよ♪	9/29(木)			

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

詳しくは、各児童センターのホームページ・センターだよりを確認してください

各センター
ホームページ



東海児童センター 高浜児童センター 吉浜児童センター 翼児童センター

※高取児童クラブの電話番号が変わりました。新しい電話番号は、☎090-1635-4641です。



9月の休館日 6日、13日、20日、27日の火曜日

問合せ先 図書館 ☎52-0240

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識や、状況に応じた対応の仕方など、サポートするうえで役立つ講座です。

館内で関連本の特集展示も行います。

とき 9月14日(水) 午前10時～11時30分

ところ 図書館(本館) 学習室 対象 一般

講師 高浜市地域包括支援センター

定員 10人

申込 9月3日(土) 午前10時～ 先着順

図書館へ直接、または電話で申込み ※参加無料

手と手ではなそう！手話教室

高浜高校手話部の皆さんといっしょに手話にチャレンジしませんか？はじめての方でも大丈夫。みんなで楽しく手話を学びましょう！

とき 10月15日(土) 午後2時～3時

ところ 図書館(本館)2階 郷土資料館

協力 高浜高校手話部

対象 小学生～一般 定員 10人

受付 9月17日(土) 午前10時～ ※参加無料

申込 図書館へ直接、または電話で申込み

定例おはなし会

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。開催の有無、日時は図書館ホームページを確認いただくか、図書館にお問い合わせください。

乳幼児のおはなし会 [要予約]

●赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】

9月19日(月・祝) 午前10時30分～11時

●マザリーズのベビーブックのひととき【吉浜】

9月8日(木) 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会 [先着順/定員5組]

●みんなおいでおはなし会【本館】

9月3日(土) 午後3時～3時15分

●いきものだいすきおはなし会【本館】

9月17日(土) 午後3時～3時15分

●おはなし会と読書相談

(えほんの森 読書アドバイザーの日)【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時15分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～10時45分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

【高取】=高取図書室 【吉浜】=吉浜図書室

いつでもどこでも図書館 いちごプラザ改修にともなう利用の一時休止のご案内

9月12日(月)から建物の改修工事に入るため、改修期間中は本の受取り、返却ができなくなります。

いちごプラザ受取りの新規受付休止 9月1日(木)～ ※受付再開は図書館ホームページなどでお知らせします。

T O W N
T O P I C S

まちの話題

7/11
[月]

令和4年度高浜市優良工事施工業者の表彰が実施されました

建設業の育成と発展を図るとともに、公共工事における建設技術の向上、施工の適正化および品質の向上を目的として、令和4年度より新たに、市が発注する建設工事を卓越した技術と献身的な努力により、優れた成績で完成させた施工業者を表彰することになりました。令和3年度の実績にもとづき、「株式会社 岡田建工」「株式会社 鈴和建設」「株式会社 神直」の3社が優良工事施工業者として決定しましたので、表彰式を行いました。



7/14
15
[木]
[金]

フードドライブを開催しました

高浜高校、高浜市生活学校の協力のもと、2日間にわたりフードドライブを開催しました。当日は悪天候でしたが、たくさんの方から食品などを提供いただきました。今回参加できなかった方も、機会があれば、参加してみませんか。



9月9日は救急の日

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間を「救急医療週間」(9月4日(日)～10日(土))とし、救急医療および救急業務の認識を深めることを目的としています。

衣浦東部広域連合消防局では、多くの方が応急手当を身につけ、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深めていただけるよう、救命講習会を毎月開催しています。

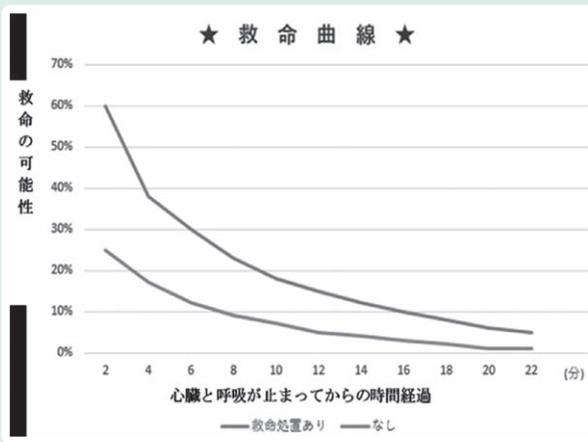
いちど救急について学んでみませんか！

衣浦東部広域連合消防局ホームページを確認してください。

ホームページでは、救急や応急手当、防火対策など消防・予防に関する情報を提供しています。

衣浦東部広域連合消防局 <http://www.kinutoh.jp>

一秒でも早く助きたい命がある！



脳は、心臓が停止すると約15秒以内に意識がなくなります。その後、約4分以上そのままの状態が続くと回復することが困難となります。

心臓の動きが停止している間、心肺蘇生によって脳や心臓に血液を送り続けることがAEDの効果をも高めるとともに、心臓の動きが戻った後に後遺症を残さないためにも重要です。命が助かる可能性は時間とともに減少しますが、その場に居合わせた人が心肺蘇生を行った場合、助かる可能性が高くなります。

救える命を救うためには、応急手当が重要です。応急手当が必要な場合は、消防本部から電話で指示されます。

救急車の到着には時間がかかります。いざというときに、大切な人を救うためにも、正しい応急手当を身につけておきましょう。



高規格救急自動車

救急救命士法が施行され、高度な救命処置が行えるようになりました。

高規格救急自動車には、救急救命士が救命処置を行うためのスペースや、さまざまな救命処置用資機材を積載できるスペースが確保されています。



衣浦東部広域連合消防局救命講習会(令和4年9月開催分)

会場	安城消防署	碧南消防署	刈谷消防署
講習会名	普及員講習再講習	普通救命講習I	普通救命講習III
講習内容	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度更新するための講習。	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法などを行います。	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置などを行います。
開催日時	9月25日(日) 午前9時～正午	9月18日(日) 午前9時～正午	9月17日(土) 午前9時～正午
定員	先着20人・無料		
募集開始	9月5日(月) 午前9時～		
申込・問合せ先	☎75-2494 救急係へ	☎41-2625 救急係へ	☎23-1299 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。		
備考	※講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 ※講習内容は、新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた心肺蘇生法となります。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会を中止する場合があります。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止として受講1週間前からの健康状態を記録し、提出してください。 詳しくは、ホームページを確認してください。 http://www.kinutoh.jp		

9月10日～16日は

自殺予防週間です

自殺対策基本法では、9月10日～16日を「自殺予防週間」と位置付けています。だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、相談事業および啓発活動を推進することとしています。相談することには次のメリットがあります。

1. 相談することで多様な視点を得ることができる。
2. 相談することで肩の荷が下りる「カタルシス効果」が得られる。
3. 相談することで考えの整理ができ理解を深めることができる。



分野	名称	電話番号	開設時間
こころの悩み・健康	なんでも健康相談 (健康推進グループ)	52-9871	月～土曜日 午前8時30分～午後7時 (土曜日は午後5時まで) ※日曜日、祝日、年末年始は除く
	★【自殺予防相談窓口】健康についての相談		
	臨床心理士による相談 (健康推進グループ)	52-9871	水曜日 午後1時～3時 ※要予約
★こころの健康相談			
日常の困りごと	困りごと相談 (福祉まるごと相談グループ)	52-9610	月～土曜日 午前8時30分～午後7時 (土曜日は午後5時まで) ※日曜日、祝日、年末年始は除く
	★福祉に関するさまざまな問題の相談		
	生活困窮に関する相談窓口 (自立相談支援センターこころん)	54-5563	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
★経済的な困りごとを抱えている方の自立に向けた相談			
子ども	ほっとスペース (教育委員会)	53-5101	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
	★いじめや不登校、そのほか学校生活全般についての相談		
	こども発達センター (健康推進グループ)	52-9872	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
★子どもの心身の発達、子育て、障がいのある児童に関する相談			
障がいのある方	障がいのある方全般に関する相談 (障がい者支援センター)	54-3009	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
	★障害のある方の福祉サービスの利用や生活・仕事などに関する相談		
法律	心配ごと相談 (社会福祉協議会)	52-2002	第1・3木曜日 午後1時～3時45分 ※要予約
	★弁護士による相談		
消費生活	消費生活相談 (経済環境グループ)	52-1111 (内線263)	水曜日 午後1時～4時
	★消費生活上のトラブルについての相談		

問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9871



【子どもの定期予防接種】

予防接種の一覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方は、令和7年3月31日(月)まで接種の機会を提供します。
対象者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接種場所	実施医療機関(詳しくは、予防接種手帳、ホームページなどで確認してください。)
持ち物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接種期間	通年
その他	実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種を県内の医療機関で受けることができます。市公式ホームページから申請できるので、確認してください。</p> <p>刈谷市・知立市の医療機関で予防接種を受ける場合は、広域予防接種連絡票発行の手続きは必要ありません。</p> <p>【異なるワクチンの接種間隔について】 注射生ワクチンどうしを接種する場合は、接種後27日以上の間隔をあけて接種します。そのほかの異なるワクチンどうしを接種する場合は接種間隔に制限はありません。</p> </div> 

**予防接種を
遅らせることなく
接種しましょう。**

- 予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種時期が決まっています。とくに、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
 - 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください(※)。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。
- ※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診を控え、元気になったらあらためて予定を立てましょう。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	14日(水)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	14日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	実施状況については、衣浦東部保健所に問い合わせてください。 ☎21-4797		ドナー登録 【登録できる方】18~54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
肝炎検査			B・C型肝炎検査結果成績書を必要とされる方の検査はできません。	予約不要
エイズ・梅毒検査			匿名で検査ができます。	

9月・10月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日
<診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

月日	医院名	町	電話
9月 4日	岩月外科内科クリニック	稗田	53-3458
11日	近藤医院	屋敷	53-0029
18日	たかはま整形リウマチクリニック	沢渡	52-5221
19日	寺尾内科小児科	小池	53-0073
23日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡	52-3030
25日	泰生医院	青木	52-1001
10月 2日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
9日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
10日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
16日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
23日	つばさクリニック	神明	54-5283
30日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜
<診療時間>9:00~12:00

月日	医院名	町	電話
9月 4日	しずま歯科クリニック	沢渡	91-8838
11日	いづかファミリー歯科	神明	95-0303
18日	神谷デンタルクリニック	本郷	95-6666
25日	港デンタルクリニック	二池	52-6666
10月 2日	森歯科医院	青木	52-0888
9日	森田歯科医院	沢渡	52-2336
16日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
23日	ユヤマデンタルオフィス	湯山	54-0007
30日	かじかわ歯科	湯山	52-6456

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

令和4年 9月の保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



グエン ジェイプ チーちゃん



田島 寛汰くん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。
- ・感染症対策として、健診の内容を一部変更する場合があります。また密を避けるため、受付時間を通常と変更して実施します。詳しくは個別通知にてお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診	16日(金)	対象者に通知	★令和4年5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	※授乳を済ませてきてください。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	21日(水)		★令和3年2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児歯科健診 フッ化物歯面塗布	2日(金)		★令和2年8月生まれ		
3歳児健診	7日(水)		★令和元年8月生まれ		
5歳児健診	14日(水) 28日(水)	対象者に通知		・母子健康手帳 ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてきてください。
ちびっこ相談	26日(月)	9:30~ 要予約	0歳~就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳 ・バスタオル ・歯科相談は歯ブラシ	
発達相談 言語相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
ママプチさろん	15日(木)	9:45~10:00 要予約	妊娠中の方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	
パパママ教室	24日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	※健康推進グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母子健康手帳 交付	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	20日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

国民健康保険税第3期の納期限は

9月30日(金)です

～かならず納期限内に
納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申 込 先 指定金融機関もしくは市市民窓口グループ

持 ち 物 通帳、通帳に使用している印鑑
※口座振替開始は、申込みから
2か月後になります。

問合せ先 市市民窓口グループ
☎52-1111(内線219・261)

税

Information File

情 報

ファイル

縦 覧

西三河都市計画生産緑地地区
の変更案の縦覧

西三河都市計画生産緑地地区に関する変更案を縦覧します。意見のある方は、9月28日(水)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間

9月12日(月)～28日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧場所

市役所2階都市計画グループ

問合せ先

市市民窓口グループ(内線280)

医 療

母子家庭等医療費受給者証の
更新のおしらせ

母子家庭等医療費助成制度は、毎年「受給者証」の更新が必要です。

この更新手続きは、11月以降も、医療費助成の受給資格があるかどうかを確認するためのものです。現在、「受給者証」の交付を受けている世帯には、9月中旬に更新申請書の提出についての通知を郵送するので、手続きをしてください。

更新期限 10月6日(水)

更新方法 郵送された通知にもとづき、同封の封筒により書類を返送してください。

※返送された書類の審査を行い、受給対象となる世帯には10月中旬、11月以降使用できる「受給者証」を郵送します。

注意事項

・前年の所得状況を申告していない場合は、受給資格の審査ができないため、収入が0円の場合でも、至急申告をしてください。

・11月以降は、新しい(更新後の)「受給者証」を使用してください。

問合せ先 市市民窓口グループ(内線217・227)

令和4年10月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
4日	火	青木町	19日	水	呉竹町 屋敷町
5日	水	青木町 春日町	20日	木	屋敷町 向山町
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	21日	金	向山町
10日	月	稗田町	24日	月	小池町
12日	水	二池町	25日	火	小池町
13日	木	芳川町 碧海町	27日	木	新田町 八幡町
14日	金	田戸町	28日	金	論地町 清水町
18日	火	本郷町 呉竹町			

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

問合せ先(収集業者)
高浜衛生(株)

☎53-0516

し 尿

し尿収集作業日程のおしらせ

福祉

市障害者扶助料・遺児手当の 受給者の方へ振込みのおしらせ

令和4年度前期（4～9月）分の障害者扶助料および遺児手当を、9月30日（金）に指定の口座へ振り込みます。記帳などで確認し、振込みがない場合は、連絡してください。

また、振込先を変更したい方は、印鑑・通帳などを持参し、9月20日（火）までに介護障がいグループで手続きをしてください。

問合せ先

☎ いきいき介護障がいグループ
52-9871

戦没者等の遺族に対する 「第十一回特別弔慰金」のご案内

支給対象者

令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母）がない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族1人に支給します。まだ請求していない方は、請求をお願いします。

請求期間

令和5年3月31日（金）まで

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債
請求に必要な書類

請求書、印鑑等届出書、請求する方に応じた戸籍書類など
請求窓口・問合せ先

☎ いきいき地域福祉グループ
52-9871

相談

土地家屋調査士会による 登記無料相談会

法の日に連動し、愛知県土地家屋調査士会が、隣接土地との境界問題や建物登記記録と建物課税台帳（未登記）が一致していないなどについて無料相談を行います。

※相談内容がわかりやすいように図面など（略図でも可）を当日持参してください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用にて来場してください。

とき

10月4日（火）
午後1時30分～4時30分

ところ

市役所会議棟

問合せ先

愛知県土地家屋調査士会
岡崎支部
☎ 0564-5518851

司法書士会による無料法律相談会

「法の日」にあわせて相談会を行います。

とき

10月5日（水）午後1時～4時

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合があります。

ところ

市役所 多目的会議室
（状況によりマスク着用）

相談内容

・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記（税金の相談を除く）
・会社、法人登記
・裁判手続、個人の破産手続

申込方法

9月30日（金）午後5時までにかならず電話で予約

※予約のない方は受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部

予約担当司法書士 浅岡

☎ 52-8471

（平日午前9時～午後5時）

※電話に出ないときは、折返し電話するようメッセージを残してください。

募集

子育て支援員研修受講者募集

子育て支援員（地域型保育コース）

の認定を受けることができる講座です。家庭的保育の補助者として勤務可能です。

とき

10月2日（日）

・講義、施設実習、救命救急実習（全57時間程度）

・午前9時～午後5時30分（予定）

受講方法・会場

基本、対面講義となります。

【対面講義】いきいき広場

【オンライン講義の場合】自宅またはいきいき広場のどちらかを選択

パソコン、タブレット、スマートフォンなどは必要ありません。

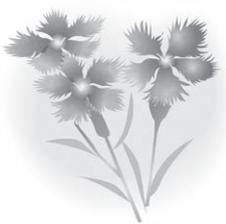
対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方、または市内で活動できる方

申込期間 9月1日（木）～9日（金）

申込方法 いきいきこども育成グループ窓口または電話で申込み

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、研修を中止、変更する場合があります。

問合せ先 いきいきこども育成グループ（内線315）



健康

「長引く咳は、結核かも!?年1回は胸部X線検査を受けましょう」

衣浦東部保健所管内では、令和3年に新たに59人が結核と診断されました。そのうちの半数は60歳以上でした。

結核患者に高齢者が多いのは、若いころに感染した結核菌が、加齢による体力の衰えや免疫力の低下をきっかけに、活動を始めてしまうからだといわれています。一方で、働きざかりの世代での発病もあり、油断は禁物です。結核を予防し、早期発見するためのポイントを紹介します。

- ・2週間以上の咳や痰などの症状が続くときにはかならず受診しましょう。
 - ・年1回は職場健診や住民健診などで胸部X線検査を受けましょう。
 - ・バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動など、規則正しい生活を心がけましょう。
 - ・乳児には結核の予防接種（BCG）があります。市の案内に従って1歳までに受けましょう。
- 衣浦東部保健所では結核に関する相談・支援をしています。気軽に連

絡してください。

問合せ先 衣浦東部保健所

健康支援課 地域保健グループ

☎ 21-19338



令和5年度就学児童は健康診断を受けてください

令和5年度の就学児童（小学校新入学児童）は、平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれたお子さんが対象です。入学に先立ち、健康診断を実施するので、入学予定の学校でかならず受けてください。

なお、案内を各幼稚園・保育園とおして9月中にお届けしますが、届かない場合は、学校経営グループへ連絡してください。

健康診断日

- ・高浜小学校：10月25日(火) 受付／午後1時～
- ・吉浜小学校：10月26日(水) 受付／午後1時～
- ・高取小学校：10月28日(金) 受付／午後1時～
- ・港小学校：10月20日(休) 受付／午後1時20分～
- ・翼小学校：10月28日(金) 受付／午後0時50分～

※学校によっては、受付時間を分けて実施することがあります。

問合せ先 いきいき学校経営グループ

(内線311)

特定保健指導のおしらせ

特定保健指導の対象となった方へ（株）ベネフィット・ワン」より、手紙と電話が入ります。個別相談型の『特別な健康プログラム』なのでぜひ利用してください。

対象

- ・高浜市国民健康保険加入者
- ・令和4年度健康診査で特定保健指導対象となった方

問合せ先

困市民窓口グループ(内線219・261)

その他

就業構造基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

調査の対象は、全世帯のうちから統計的手法により選定した約54万世帯の15歳以上の世帯員約108万人です。

この調査は、国民の就業・不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得る

ことを目的としています。統計調査員が調査世帯へ伺った際は、調査に協力してください。

問合せ先 いきいきICT推進グループ

(内線168)

9月1日～10日は屋外広告物適正化週間です

屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例では、看板やはり紙などの屋外広告物について、設置や管理・点検のルールを設けています。事前に市役所に相談し、必要に応じて設置の許可を受けてください。

看板のオーナーはこの機会に日常点検を行い、必要に応じて専門業者に点検・補修を依頼し、看板の安全を確保してください。

問合せ先

困都市計画グループ(内線288)

善意をありがとうございます

ございました。

(敬称略)

市へ

高桑雄司(高浜電工株式会社)
社会福祉協議会へ

永柳和枝、マリオン高浜店、
高桑雄司(高浜電工株式会社)

広告



特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

お住まいの「気になる」「困った」をご相談ください

長年溜まった配水管の汚れ
**高圧洗浄で
 ゴツリ
 落としませんか?**

排水・二枚・詰まりを解消！
**排水管
 高圧洗浄**

雨水配管サービス！ (泥)

おうちまるごと (外・中配管)
¥33,000 (税込)

外配管のみ
¥16,500 (税込)

※詰まり等の状況によっては再見積もり
 させて頂く場合があります

食べ物カス 洗剤 髪の毛 毛玉 油

お問い合わせ 株式会社 シンカ 水曜定休
 高浜市湯山町 2-3-8 ☎0566-52-0444
 e-mail:cinca-mainte@cinca.co.jp [担当 藤岡]

**法律に関する
 お困りごとはお任せください**

離婚 遺言・相続
 借金問題 交通事故
 刑事事件 他 法律問題

お気軽にご相談ください

刈谷駅 徒歩1分 駐車場有(無料)

刈谷事務所
 刈谷駅前交番
 北口
 ロータリー
 名鉄三河線
 刈谷駅
 百五銀行
 東海道本線

◎名古屋市や岡崎市などにも支所があります

初回相談料
無料

弁護士法人
愛知総合法律事務所 刈谷事務所
 (愛知県弁護士会所属) 刈谷市桜町1-10 セントラルビル6F

☎0566-91-1271 受付時間:平日9:30~17:30
 夜間相談にも対応

弁護士法人 **白濱法律事務所**
 (愛知県弁護士会所属)
 代表弁護士 白濱重人

●相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
 ●交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
 ●企業法務

初回相談料無料

刈谷市若松町2丁目2番地
☎0566-91-0210
 刈谷駅南口よりすぐ

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎052-253-6636

結婚相談所 ムスベル
 マル適マークCMS取得(第2113001-1号)



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

催し & 募集

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
催	主催
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

マスク着用と
3密回避のお願い

密集
密接
密閉

にならないように
注意しましょう

「エクスサイズ教室(下半期)」 参加者募集中

いきいき健康推進グループ
☎5219871

音楽にあわせて歩きながら、自分のペースで筋力アップ体操を行います。

日 10月13日～令和5年3月23日
第2・4木曜日(12月と2月は第

2・3木曜日

午後1時30分～2時30分

場 吉浜公民館2階ホール

募 20人程度(市内在住)

費 2,000円

持 タオル、飲料

服 運動しやすい服装、室内用シューズ、マスク着用

※予約制ではありません。参加する日に直接来場してください。

※体温を測定し、体調を整えてから参加してください。

※会場は換気を行っています。

地域向け子育て・子育て支援講座受講者募集

東海児童センター

☎5215126

日 9月16日(金)

午前10時～11時30分

場 児童センター

内 学校へ行けない子ども達

〜情緒障害の理解と支援〜

講 小林知佐江氏 募 20人 費 無料



吉浜まちづくり協議会の催し

☎FAX 5211101

(午前9時～午後5時)

yh-machikyoo@katch.ne.jp

◆みんなであそぼ〜もじ・かずあそび

幼児をもつママたちに、遊びながら学べる場や、ママ同士子育てなどについて話し合える場を提供します。

日 10月～令和5年3月

毎月第3日曜日

・めばえコース

午前9時50分～10時50分

・ステップUPコース

午前11時～正午

・チャレンジコース

午前11時30分～午後1時30分

場 吉浜ふれあいプラザ2階

内 「もじであそぼ」「かずであそぼ」「カードであそぼ」「かざであそぼ」

からのもじ・かずあそび」「輪投げ、平均台」

※別途「お買い物体験しよう」「季節行事などのお楽しみ会」

募 先着順

・めばえコース

満1歳以上の幼児と保護者5組

・ステップUPコース

満3歳以上の幼児と保護者5組

・チャレンジコース

年長児以上5人

◆シャキーンと美姿勢

日 10月～令和5年3月

毎月第1土曜日

費 3,000円(6か月)

別途教材費600円

申 吉浜ふれあいプラザ内にある申込書にて直接申込み、またはメールにて、お子さんの氏名と生年月日、保護者氏名、住所、電話番号を連絡。

◆シャキーンと美姿勢

日 10月～令和5年3月

・Aグループ

第1・3木曜日、第2・4金曜日(月4回)

午前10時～11時15分

・Bグループ

毎週木曜日(月4回)

午後1時15分～2時30分

場 吉浜ふれあいプラザ2階

内 筋膜リリース、ストレッチ、リズムde貯筋、栄養ワンポイント、ヨガ

ガトレ

費 6,000円(6カ月分) または 3,500円(10枚つづり)

持 タオル、飲み物、硬式テニスボール、ヨガマットまたはバスタオル

申 吉浜ふれあいプラザ内にある申込書にて直接申込み、またはメールにて住所、氏名、電話番号を連絡。

◆手芸教室

日 10月～令和5年3月

毎月第1土曜日

◆シャキーンと美姿勢

日 10月～令和5年3月

毎月第1土曜日

◆手芸教室

日 10月～令和5年3月

毎月第1土曜日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

午後2時～4時

費参加費100円/回

※別途材料費500円以内

持裁縫セット、ものさし(30～50cm)

募小学生(4年生以下は保護者同伴、5・6年生も保護者参加可)

8～10人程度

※応募多数の場合抽選

場吉浜ふれあいプラザ2階

他子どもたちのために、講座で使用するミシンを無償提供いただける方を募集しています。家庭で不要になったミシンがありましたら吉浜まちづくり協議会まで連絡してください。

申吉浜ふれあいプラザ内にある申込書にて直接申込み、またはメールにて、氏名、学年、保護者氏名、住所、電話番号を連絡。

《託児付講座》ノーバディーズパーフレクトプログラムのご案内

高浜市いちごプラザ

☎521-5232

ichigoplaza@katch.ne.jp

小さいお子さん(就学前)をもつ親のための、子育てお話し会です。参加者同士が互いの「どうしてる?」を出しあって、自分の力で問題解決できるように、気づきを促すワークショップ形式のプログラムです。少

人数で行われ、専門のファシリテーターが学びをサポートします。

日10月18日・25日、11月1日・8日・15日・22日の火曜日(全6回)

午前10時～正午

場いきいき広場

募市内在住の方で、0～5歳の子をもつ方6人(先着順)

※初めて受講し、全6回出席できる方

※託児あり(未就学児のみ。初回午前9時30分より受付。)

費500円(湯茶代6回分)

申受付中(電話、メールにて申込み)※メールで申込む場合は、次の必要事項を記載

事項を記載

①名前②住所③電話番号④メールアドレス⑤託児の有無(有りの場合・子どもの名前、年齢、性別)⑥話してみたいこと、育児で気がかりな点など

※キャンセルが出た場合は受付順に連絡



9月15日(木)は「老人の日」、9月15日(木)～21日(水)の1週間は「老人週間」です。

～ご長寿おめでとございます～

令和4年8月1日現在

市内の最高齢の方 男性…100歳 女性…105歳

市内満99歳以上の方 男性…2人 女性…13人

※満99歳以上とは…大正12年3月31日以前に生まれた方です。

愛知県敬老祝い品贈呈対象者

数え100歳(大正12年1月1日～12月31日生まれ)の方には、県から敬老祝い品が贈呈されます。

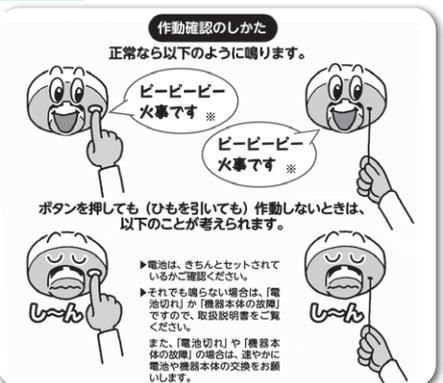
問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9873

点検しましょう 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときにきちんと動くよう、日ごろから作動確認と手入れをしておきましょう。設置から10年が経過したものは電池切れに要注意です。住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。「大切な家族と自身のために」住宅用火災警報器を点検しましょう。

詳しくは、消防局予防課へ問い合わせてください。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136



今月の手話講座

令和4年4月1日に施行した高浜市手話言語条例において、市民の役割として、手話の必要性についての理解を深めるよう努めることとされています。

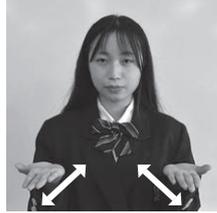
皆さんも少しずつ手話を覚えて、コミュニケーションをとってみましょう。

災害



立てた左手2指の上に右手3指で「<」形を書きます。

地震



両手のひらを上に向けて、同時に前後します。

台風



指を広げた両手を、右上方から左下方へ下ろしながら1周回します。

大雨



指を広げた両手を下に向けたまま上から下ろす動作を繰り返します。

助けて



親指を立てて握った左手の甲を、右手で2回叩きます。

火災



唇を右手人差指で右へ引きます。(唇の赤を表現しています。この動作で「赤色」を表現できます。)



軽く丸めた右手をひねりながら上方に上げます。

避難所



両手を握って交互に素早く腕を振ります。(この動作で「逃げる」を表現できます。)



右手5指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろします。(この動作で「場所、所」を表現できます。)

いっしょに行きましょう(逃げましょう)



指先を前に向けた両手人差指を左右から引き寄せてつけます。



引き寄せた両手人差指を前方に押し出します。(避難所の「逃げる」という動作を用いると、「いっしょに逃げましょう」という表現になります。)

※地域などによって表現方法が異なる場合があります。協力：愛知県立高浜高等学校手話部

問合せ先 **いきいき** 介護障がいグループ ☎52-9871

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

※ A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.



Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados - meses de setembro e outubro.

9月・10月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama. Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

Dia/mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
4/set	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda	53-3458
11	Kondo Ckinic	Yashiki	53-0029
18	Takahama Seikei Rheumatism	Sawatari	52-5221
19	Terao Naika Shonika	Koike	53-0073
23	Masuda Jibiinkouka Iin	Sawatari	52-3030
25	Taisei Clinic	Aoki	52-1001
2/out	Kinuura Seikeigeka Hinyoukika	Shinmei	54-5255
9	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
10	Tsuji Children Clinic	Shinmei	52-9990
16	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
23	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
30	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia/mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
4/set	Shizuma Dental Clinic	Sawatari	91-8838
11	Izuka Family Dental clinic	Shinmei	95-0303
18	Kamiya Dental Clinic	Hongo	95-6666
25	Minato Dental Clinic	Futatsulke	52-6666
2/out	Mori Dental Clinic	Aoki	52-0888
9	Morita Dental Clinic	Sawatari	52-2336
16	Inagaki Dental Clinic	Hieda	52-5611
23	Yuyama Dental Office	Yuyama	54-0007
30	Kajikawa Dental Clinic	Yuyama	52-6456

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar. Em caso de emergência, após o horário de expediente do consultório, contato: **entro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouhou Center)**. (☎ 36-1133・http://www.qq.pref.aichi.jp/).

Informações sobre Subsídio Especial de apoio à criação de filhos para as famílias da Cidade de Takahama 高浜市子育て世帯支援給付金のご案内

◆ Público alvo

Aqueles que educam e sustentam crianças nascidas entre 2 de abril de 2004 a 31 de janeiro de 2023, e que possuem registro de residência na cidade de Takahama. E aqueles que se enquadram nas seguintes categorias:

- ① Beneficiários do subsídio infantil do mês de Agosto/2022.
 - ② Aqueles que educam e sustentam exclusivamente crianças nascidas entre 2 de abril de 2004 a 1 de abril de 2007 (Crianças na faixa de idade do ensino médio), e que possuem registro de residência na cidade de Takahama na data de referência (31 de agosto de 2022) ou no momento da solicitação.
 - ③ Aqueles que se tornaram beneficiários do subsídio infantil entre setembro de 2022 a fevereiro de 2023, ou aqueles que foram aprovados para aumento ou revisão do subsídio.
 - ④ Aqueles que acolhem crianças elegíveis, mas não se enquadram nos itens (1) a (3) acima (Por exemplo, funcionários públicos, aqueles que não recebem o subsídio infantil por restrição de rendimentos ou não requereram, etc.) e que na data de referência (31 de agosto de 2022) estão registrados como residentes da Cidade de Takahama, ou no momento da solicitação.
- ※ **Limitado àqueles que preencherem os requisitos até 31 de janeiro de 2023.**

◆ **Valor do Subsídio** 10.000 ienes por criança.

◆ Forma de Pagamento

(1) Aqueles que não precisam de inscrição para receber o subsídio.

Aqueles que se enquadram nas categorias ① e ③ **não precisam fazer inscrição**. Aqueles que se enquadram nas categorias ① e ③ e que educam e sustentam crianças na faixa de idade do ensino médio também não precisam fazer inscrição.

-Uma notificação será enviada aos que se enquadram nas categorias acima, em meados do mês de setembro. O valor do subsídio será creditado no mês de outubro juntamente com o subsídio infantil, na conta designada.

※ Se tiver direito ao subsídio infantil e não tiver recebido a parcela de agosto de 2022 devido a procedimentos incompletos, ou se a transferência do pagamento não foi possível devido ao encerramento ou mudança de conta corrente, não receberá este subsídio. Por favor, regularize a situação até ao final de Março de 2023.

(2) Aqueles que precisam fazer inscrição para receber o subsídio.

Aqueles que se enquadram nas categorias ② e ④, **precisam fazer inscrição**.

Aqueles que se enquadram nas categorias ② e ④, e que estão registrados como residentes da Cidade de Takahama a partir de 31 de agosto de 2022, uma notificação de inscrição será enviada em meados do mês de outubro. Por favor, entregue-a dentro do prazo de inscrição, na Prefeitura-Kodomo Ikusei Grupo.

Após análise, enviaremos um "Aviso de concessão de pagamento" ou "Aviso de não concessão pagamento". O formulário de inscrição pode ser baixado do site da cidade de Takahama ou solicitados na Prefeitura-Kodomo Ikusei Grupo.

◆ **PRAZO DE INSCRIÇÃO: [Último dia] 15 de fevereiro de 2023 (quarta-feira)**

Para mais informações, consulte a homepage oficial da cidade.

INFORMAÇÕES: IKI-Kodomo Ikusei Grupo ☎ 52-1111 (ramal 362)

たかはま
アーカイブ

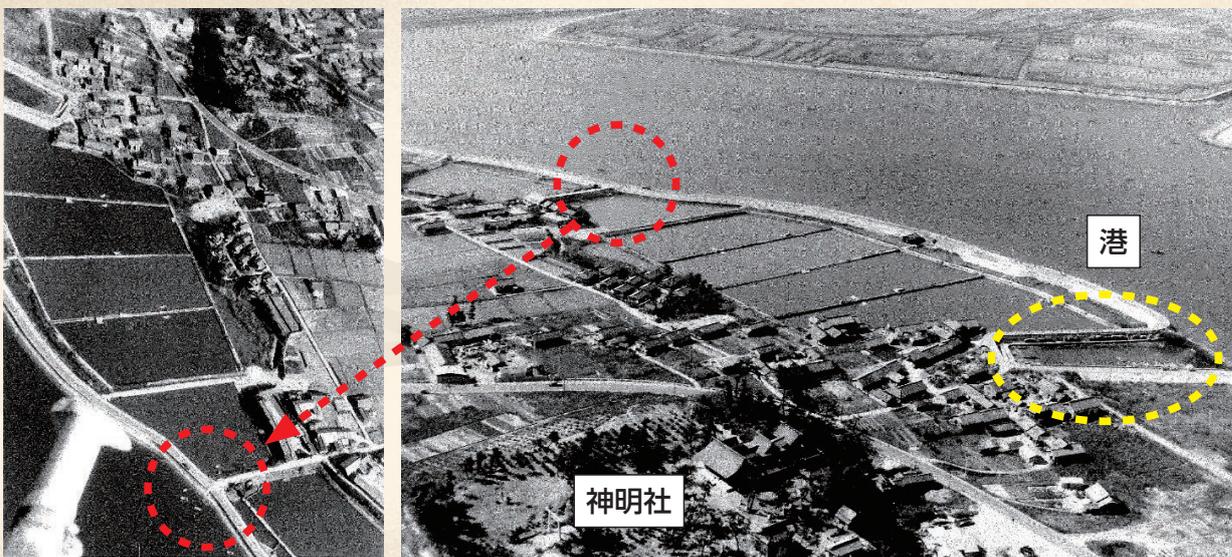
Vol. 54

吉浜の船が集う

「市民とともにつむぐ・つなぐ」をテーマに編さんを行った新たな高浜市誌『高浜市のあゆみ』が、令和3年に刊行されました。この連載では、編さん過程で掘りおこされた資料や聞き取り調査の内容を中心に、先人たちの足あと・まちの魅力などを紹介します。

これまでの市誌編さんに関わる活動は「たかはま歴史・文化保存活用事業」が受け継ぎ、市の有形・無形の魅力を後世へ伝え、今を生きるわたしたち、そして将来のまちづくりにいかしていく活動に取り組みます。

「昔はこんなことがあったよ!」「家からこんな古い写真が出てきた!」などといった情報がありましたら、ぜひお寄せください。あなたのその情報が、これからの“高浜市のあゆみ”をつむぎ、後世へつなぐ鍵になるかもしれません。



▲吉浜地区の沿岸部を写した航空写真(2点ともに高浜市立郷土資料館蔵)

高浜市立郷土資料館では、かつての高浜市域のようすを写した航空写真を所蔵しています。今回はそのなかから、吉浜地区の沿岸部を昭和40年代に撮影したとみられる写真を紹介します。

吉浜地区にはかつて、港が存在したのをご存じでしょうか。右の写真にある、現在の芳川町一丁目、高浜芳川緑地多目的広場の駐車場がその場所です。現地へ行ってみると、かつての港の形がそのまま残っています。近隣に住んでいる方のお話によると、かつては浜泥(貝と泥が固まった状態のもので、土に混ぜ込んで肥料にした)取りの船がたくさん集まっていたといえます。

左の写真は違う方向から、ほぼ同じ時期に写したものと思われるが、藤江の渡し場跡の南、道路の突きあたりに何艘かの船が集まっているのがわかります。写真ではとくに栈橋などは見当たりませんが、ここはどういった場所だったのでしょうか。何かの積み降ろしをする場所だったのでしょうか。情報をお持ちの方はぜひ教えてください。(Y・H)

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

9月
自分のまちを
大切にす子

- 〈めざす年長児〉ともだちやみづかなひととなかよくします。
- 〈めざす小6生〉友達や学校を大切に思い、役に立つことを進んで行います。
- 〈めざす中3生〉家庭や地域を大切に思い、役に立つことを進んで行います。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

ポルトガル語は
30・31ページ